

在宅医療Q & A

Q 在宅で医療を受ける場合、費用はどのくらいかかりますか？

A 在宅医療でかかる費用は
①医療機関への支払い（かかった医療費の1～3割）
②薬局への支払い（かかった医療費の1～3割）
※①、②については限度額を超えた分は高額医療費として支給される制度があります

Q ひとり暮らしでも在宅医療を受けて生活はできますか？

A 多職種が連携して本人にあった、介護保険サービス等を提供することで可能になります。ただし、病状が不安定、特殊な医療機器が必要等、在宅療養が困難な場合もありますので、かかりつけ医やケアマネジャーにご相談ください

Q 休日や夜間の病院が開いていない時間でも対応してもらえますか？

A 多くの場合、休日や夜間も緊急対応しています。心配に思っていることや不安なことがある場合は、普段関わっているスタッフに相談しましょう

野々市市の相談窓口

地域包括支援センターでは、介護保険に関する支援や介護・健康に関する様々な相談を受け付けています。何かわからないことがあれば、地域包括支援センターに相談してみましょう

地域包括支援センター名	担当地区	連絡先
本町地区地域包括支援センター	本町 若松町 横宮町 高橋町 扇が丘 住吉町 白山町 菅原町 矢作4丁目の一部 (菅原団地県営住宅設置区域)	菅原町1番13号 076-246-8005
富奥地区地域包括支援センター	中林 上林 新庄 栗田 矢作 三納 藤平 藤平田 下林 位川 太平寺 清金 末松	新庄二丁目14番地 (グループホームあんのん内) 076-248-7676
郷押野地区地域包括支援センター	稲荷 堀内 田尻町 三日市 二日市 二日市町 郷 郷町 柳町 長池 押野 御経塚 押越 野代 徳用 蓮花寺町	西部中央土地区画整理事業施行 地区56街区1番 (南ヶ丘病院内) 076-256-3520

野々市市障害者基幹相談センターでは、身体・知的・精神に障害のある方（子）についての相談を受け付けています。何かわからないことがあれば、障害者基幹相談センターに相談してみましょう

野々市市障害者基幹相談センター	市内全域	中林四丁目120番地 080-8693-0108
-----------------	------	-----------------------------

在宅医療を知っていますか？
『住み慣れた家で自分らしく暮らしたい』
を応援します

退院して
何かあった時
どうするの？

仕事どうしよう。

お金はどれくらい？

最後まで
家で看たいな。

誰に相談するの？

何でも聞いて
ください。



作成：野々市市在宅医療介護連携支援センター
(野々市訪問看護ステーション内) 076-248-8707

在宅医療を支えるたくさんの専門職がいます



まずここに相談しましょう

医師：
診察やお薬の処方、必要な時は
病院と協力
訪問をしているお医者さんもあります

薬剤師：
お薬のチェック、飲み方の説明、
必要な時は届けてくれます

歯科医師・歯科衛生士：
自宅で歯の治療や入れ歯の調整、
お口の清掃ができます。
肺炎予防やしっかり食べられる
ようにします

栄養士：
食事の指導を行い、
調理方法や食べる楽しみを
お手伝いします

地域包括支援センター：
介護や医療、生活全般の相談ができます
必要な関係者と連携をするお手伝いをします

介護保険で使えるサービス：
ヘルパー、デイサービス・
デイケア・ショートステイ
ベッド・車いすなどのレンタルや
住宅改修

訪問看護：
お医者さんと協力しながら、
医療の処置や生活のお手伝
いをします

訪問リハビリ：
生活動作のできることをリハ
ビリで増やすお手伝いします

ケアマネジャー：
介護保険のサービスでお手伝
いをします

障害基幹相談支援センター：
障害サービスでお手伝いを
します

